

令和5年度第3回豊川市住宅マスタープラン策定委員会 議事概要

開催日時 令和6年2月28日(水)
午前10時00分～午前10時47分

開催場所 豊川市役所 本31会議室(本庁舎3階)

1 開会

- (1) 資料確認
- (2) 建設部次長挨拶

2 議題

豊川市住宅マスタープラン[豊川市住生活基本計画](案)について

(事務局)

説明

議題についての質疑応答、発言

(委員)

前回の委員会以降に能登半島地震が発生したことを受け、計画中「基本方針1-1 災害に強い住まい・住環境の形成」としてあるので、今後、地震と空家の倒壊率の関係性にも注視していく必要があると考えます。

(事務局)

空き家問題は、当計画内において「空家等対策の推進」で取り上げており、空家対策協議会において能登半島地震に関する事項を取り上げるなどで情報収集を行い、空家対策計画との整合性を図りながら「空家等対策の推進」の内容を検討していきます。

(委員)

現在、豊川市の民間建築物の耐震化率が80%程度であって、令和7年度には95%の目標値を掲げていますので、早急な対策が重要です。また、当計画内に掲載している施策以外でも実施できる施策があれば、取り組んでいってほしい。

(委員長)

この他、ご意見は挙がりませんので、豊川市住宅マスタープラン[豊川市住生活基本計画]案の策定について、ご承認いただいたものといたします。

2 意見交換・その他

(事務局)

本日お示ししましたパブリックコメントの結果、市の考え方につきましては、3月上旬を目途に市長、市議会への報告、ホームページなどで公開させていただきます。

本日ご承認頂きました豊川市住宅マスタープラン(案)につきましては、来月3月

中に製本し、委員の皆様へ配布いたします。

第1回、第2回の委員会におきまして委員の皆様から頂きましたご意見などで、計画に反映させていただくことができなかったものもございますが、今後、新たな住宅関連施策、まちづくりにおける住宅関連施策の検討を行う際におきまして役立てさせていただきたいと考えております。

誠にありがとうございました。

以上